

令和 8年 9月7日

健康福祉サービス第三者評価結果 公表 共通様式

1 事業者情報

福祉サービスの種別	救護施設
事業所名	大阪自彊館 角川ヴィラ
代表者氏名（管理者）	代表者 河原田 良明
法人名	社会福祉法人 大阪自彊館
定員（利用人数）	200名（207名）
施設・事業所所在地	〒520-1648 滋賀県高島市今津町角川1161
T E L	0740-24-0066
F A X	0740-24-0177
電子メール	tunogawa@ojk.or.jp

2 第三者評価機関

第三者評価機関名	ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク滋賀福祉調査センター
評価実施期間	令和 8年 7月29日と令和 8年 8月 6日

3 評価の概要

○ 総合評価

救護施設「角川ヴィラ」の母体である「社会福祉法人大阪自彊館」は、明治45年、大阪釜ヶ崎（現あいりん地域）の窮状に対し、「何とかならぬか」との思いで、大阪西成区に創設された法人です。以来、110余年にわたり、時代の変遷に応じ、先駆的・開拓的な事業を展開してきました。

今津の地に開設された「角川ヴィラ」もその精神を引き継ぎ、独立した日常生活を営むことが困難な人たちに対して、福祉事務所からの委託を受けて、生活全般にわたる援助を行うとともに、利用者一人ひとりの自立を支援する事業を支援しています。現在、この地域では、同一法人のもと3施設（1979年さわやか荘、1992年橡生の里、1996年角川ヴィラ）そして2003年にグループホームあしみが開設され、これら4施設で「第三事業部」を形成し利用者一人ひとりの人権を尊重し、互いに協力し合いながら、利用者の心身の安定や日常生活の充実に向けた取り組みを進めています。

角川ヴィラでは、令和8年度の事業実施方針として以下の5項目を掲げています。

- ① 利用者の意向を尊重し、個別支援計画に基づき目標を明確にした支援を行う。
 - ② 利用者の興味・関心・能力・障がい特性を踏まえた、作業訓練や日中活動を提供する。
 - ③ 施設の環境整備と感染対策を継続し、利用者・職員が安全で安心な施設を構築する。
 - ④ 地域共生を目指し、地域住民との交流や支援活動へ積極的に参画して地域貢献を図る。
 - ⑤ 報告・連絡・相談を業務の一環として確実に実行し。風通しのよい組織づくりを推進する。
- また、令和8年度の重点課題としては次の3項目を掲げています。

- ① 利用者の意向を尊重した個別支援計画を作成し、意思向上と実践を図る。
- ② 地域共生を目指した安心安全な施設の構築。
- ③ 誰もがいきいきと活躍できる職場を目指す。

当施設では、「利用者一人ひとりの人格を尊重し、『その人』に即した過不足のない適切なサービスを提供したい。」という施設長や施設長代理の熱い想いが感じ取れます。同時に、職員の姿の中にも、利用者に寄り添い明るい笑顔で接したり、心のこもったコミュニケーションを心がけたりする真摯な姿が見られます。まさに、互いが「人としての尊厳」を認め合い「利用者と職員、総勢250人が『共に生きる町』を築き上げている」といえます。救護施設「角川ヴィラ」は、「目標達成に期待が持てる施設であり、この地域にとって、無くてはならない施設」として存立意義を揺るぎないものとしている施設であると言えます。

○ 特に評価の高い点

1 利用者と職員250名でつくる「共に生きる街：角川ヴィラ」

【施設：ハード面の工夫】

- ・「角川ヴィラ」は、主に高齢者や障害のある日常生活を営むことが困難な人たちに対して介護・生活支援・就労移行支援や社会生活自立支援を行っている救護施設です。そのため、施設内は利用者の「生活の場」であることを重視し、快適で機能的な居住空間づくりに努めています。また、バリアフリー化を進め、利用者の自立を支援できる環境づくりにも取り組んでいます。

【組織：ソフト面の工夫】

- ・利用者の自治・相互扶助・親睦組織として、居住棟ごとに9つの町内会（やまびこ会）をつくり、利用者の主体的な生活を支援しています。また、毎月、各町内会の会長と施設長・スタッフが意見交換を行い、利用者の意見や要望を聞き取り施設の運営に反映させています。職員も6グループに分かれ、グループリーダーを筆頭に5～6名のグループ担当制を採り、利用者からの相談や要望に速やかに対応できるよう備えています。今回の「利用者アンケート調査」からも、利用者と職員の信頼関係が、日頃から良好に築かれていることが読み取れます。

2 利用者一人ひとりの尊厳を大切にした、適切で多彩なサービスの提供

- ・「角川ヴィラ」では、法人創業の精神「自彊息（や）まず」を受け継ぎ、利用者に対する不変の方針として、「他律から自律」「依存から自律」をサービスの基本とし、その精神を活かした多彩なサービスを準備し事業計画書に取りまとめています。
- ・その具体例としては、利用者の自主性を尊重し、利用者自身の選択と自己決定によって立てられた「日課・サービス」、利用者の趣味・教養・健康保持等に繋げる「クラブ・生きがい活動」、季節ごとに利用者の相互理解や親睦を図る「行事・レクリエーション活動」、障がい別のサービスや自立訓練の実施をとおしてADL機能の低下を防ぐ「生活支援（日中活動）」、働くことの尊さや生産の喜びを体験する「作業訓練（日中活動）」等があります。
- ・これらのサービスは、すべてが利用者の自主性のもと、利用者自身の選択と自己決定によって計画され実践されているものであります。施設内でみられる利用者の生き生きとした笑顔がこれらのサービスの充実ぶりを物語っています。

3 地域共生をめざした安心安全な施設づくり

- ・高齢化・過疎化が進む高島地域の中にあって、当施設は、大規模災害時における「広域避難所」「福祉避難所」として滋賀県・高島市から指定を受け、地域防災の拠点としての取り組みを進めています。特に、福井県境に近い立地であるため、原子力防災については、県下でも先駆的な避難体制を構築しています。

- ・「地域住民との交流や支援活動に積極的に参画し地域貢献を図る」を掲げ、地域との共生を推進しています。毎年10月には「ふれあい祭」を開催し、施設を地域住民に開放し、交流を図っています。日中活動では、地域からの委託を受け、施設周辺の道路清掃、除草・除雪作業等、・地域清掃・環境整備活動にも参加しています。
- ・前回の利用者アンケート調査（令和4年度実施）と比べると、「Q11 地域生活に関わる情報を教えてくださいか。」の肯定反応が42%→67%へ、「Q12 地域での自立生活について思いを聞いてくれますか。」は50%→80%へ、さらに「Q21 地域の情報を知ることができ、行事などに参加することができますか。」では43%→78%へと大きく改善しています。これらの数値は、この4年間で地域共生の取組が大きく進んだことを示しています。

○ 前進・改善に向けて求められる点

1 福祉サービスの中・長期ビジョンの明確化を！

福祉サービスを実施する際、法人としての理念・基本方針を具現化した事業計画を樹立することは極めて重要です。なかでも、社会情勢の変化の激しい今日にとって、中・長期のビジョンと計画を明確にもつことは、法人としての経営基盤を盤石なものにするとともに、質の高い福祉サービスを継続的に提供するうえで極めて大切になります。「角川ヴィラ」では、令和10年度までの計画を策定し、その後の見通しについては現在検討中とのこと。令和10年度以降の中・長期ビジョンの作成に期待します。

2 委員会活動（活動内容・活動方法）の実効性ある点検・改善を！

「角川ヴィラ」では、業務改善を推進し、利用者の事故防止、安全管理、サービスの質の向上等を図るため、10の委員会を設置しています。これらの委員会活動は、救護施設としての「角川ヴィラ」の根幹をなす活動であり、各委員会の活動が有機的に機能してはじめて大きな成果を生むものです。なかでも、「リスクマネジメント委員会」「虐待防止委員会」や「防災管理委員会」の活動の点検・改善は、利用者の生命をお預かりする施設として喫緊の課題と言えます。今回の第三者評価の受諾を一つの機会と捉え、各委員会活動の内容と活動方法について、再度、点検・改善を図り、更なる前進を図られることを期待します。

第三者評価結果に対する事業者のコメント

当施設の取り組みについて丁寧かつ多角的なご評価をいただき、誠にありがとうございました。

法人創業の精神を受け継ぎ、利用者と職員が互いの尊厳を認め合う取り組みや、地域共生・防災拠点としての活動を高く評価していただいたことは、大きな励みとなります。

一方でご指摘いただきました「令和 10 年度以降の中・長期ビジョンの策定」および「各委員会の実効性ある点検・改善」につきましては、施設全体の安心・安全に繋がるものです。また近年、自然災害が多く、中・長期計画に災害対策を含め、誠実に向き合うべき重要な課題と受け止めております。

今後は、特にリスクマネジメントや虐待防止、防災管理などの委員会活動を見直し、より確実で実効性の高い組織体制の構築に努めてまいります。

これからも地域に根ざし、利用者が安心・安全で心豊かな生活を送れるよう、質の高いサービス向上に全力で取り組んでまいります。